

**秋のウォーキング参加者募集**

町スポーツ推進委員会主催の「秋のウォーキング」を開催します。潮風に吹かれ、海岸沿いの景色を楽しみながら、ゆつくりウォーキングしてみませんか。初めての方も安心して参加できますので、たくさんのご応募をお待ちします。

**日時**

11月17日(日)

佐賀支所 午前5時発

本庁 午前5時30分発

**場所**

宿毛市沖の島

**定員**

40名(定員を超えた場合は抽選)

**参加対象**

町内在住で脚力に自信のある方

**コース**

往復約8km

**申込方法**

各戸配布の「秋のウォーキング参加申込書」に必要事項を記入の上、本庁教育委員会または佐賀支所地域住民課の窓口へ提出するか、郵送してください。

**受付期間**

10月28日(月)まで

**お問い合わせ**

本庁教育委員会生涯学習係

☎ 43-0044

**相続・遺言無料講演会(法律改正解説)・無料相談会**

今年、改正相続法が数多く施行され、相続や遺言の方式について変更がありました。改正点を含め司法書士が具体的に説明する講演会を開催します。講演後、希望者を対象に無料法律相談会を行います。相談のみのご利用もできます。

**日時**

10月20日(日)

**講演会**

午後1時～午後3時20分

**無料相談会(希望者のみ)**

午後3時30分～午後4時30分

**場所**

四万十市中央公民館1階大会議室

**お問い合わせ**

高知司法書士会 西支部

(藤田司法書士事務所内)

☎ 34-9512

**毎年10月1日は「浄化槽の日」**

平成13年4月より、単独処理浄化槽の新設が原則禁止され、地球にやさしい合併処理浄化槽の設置が進んでいます。

合併処理浄化槽はトイレの水洗

化で快適な生活が楽しめるだけでなく、きれいな水を川などに帰します。浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。

合併処理浄化槽の普及促進を図り、保守点検・清掃・法定検査をきちんと行って、美しい自然をみんなを守っていきましょう。

**保守点検は定期的に行うことが義務付けられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託**

することをおすすめします。

**清掃は年1回以上の実施が義務付けられています。町の許可を受けた業者に頼みましょう。**

法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関で受けることが義務付けられています。

**【指定検査機関】**

高知県環境検査センター

☎ 088-86012400

**お問い合わせ**

本庁住民課 環境保全係

☎ 43-2800

**2020年農林業センサスを実施します**

農林水産省では、令和2年2月1日現在で、「2020年農林業センサス」を実施します。この調査は、日本の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

12月中旬から調査員が農林業関係者の方々に訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いいたします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

**お問い合わせ**

本庁企画調整室 企画振興係

☎ 43-2177

**10月1日(火)発売!!**

1枚300円

この売上の収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財)高知県市町村振興協会